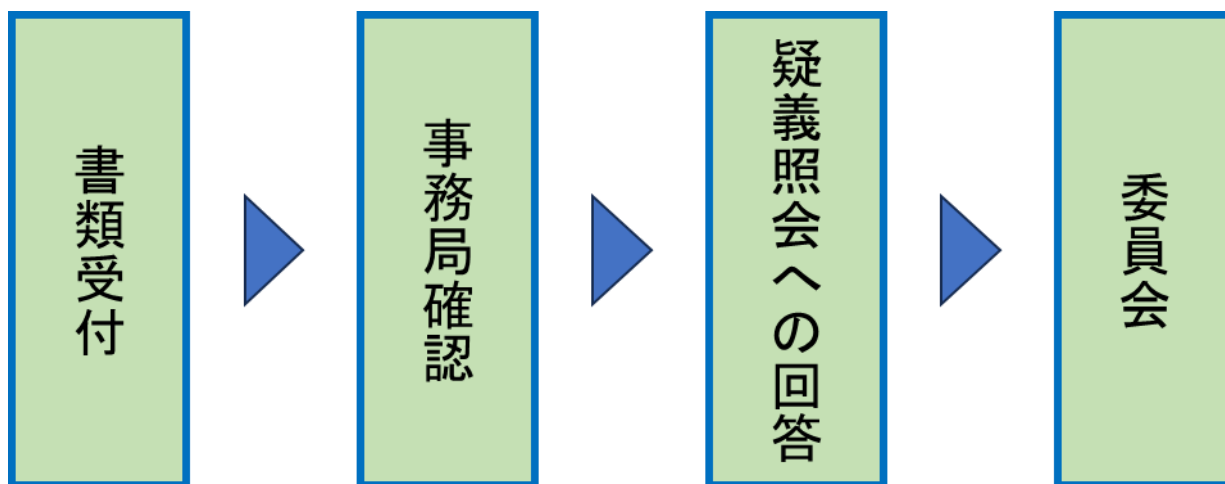


臨床研究審査委員会における一般的な審査の流れ



○ 書類受付

事務局で、書類の不足がないかを確認します。また、記載事項の不備等が無いかを確認します。内容について、事務局から疑義照会をすることがあります。疑義照会には、速やかに対応をお願いいたします。

○ 事務局確認

事務局で、書類の不足がないかを確認します。また、記載事項の不備等が無いかを確認します。内容について、事務局から疑義照会をすることがあります。疑義照会には、速やかに対応をお願いいたします。

○ 疑義照会への回答

申請者は、疑義照会への回答を行います。

○ 委員会

委員会当日は、原則、統括管理者が出席してください。申請内容について説明を行い、また、委員からの質疑に対して応答をお願いいたします。出席は、対面での出席のほか、Web 会議システムでの参加も可能です。